

京都府立峰山高等学校コンピュータ教室情報教育機器の賃貸借仕様書

1 機器構成

(1) 生徒用パーソナルコンピュータ 31式

機 器		規 格
コンピュータ本体	CPU	インテル®Core™ i5-14500T 以上
	メインメモリ	16GB以上
	内蔵ディスク	256GB SSD以上
	内蔵光学式ドライブユニット	無し
		2500Base-T/1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T (RJ-45) (Wake on LAN機能対応)
	インターフェイス	Thunderbolt 4 × 1 以上 USB 10Gbps(Type A) × 2 以上 USB 10Gbps(Type C) × 2 以上 USB 5Gbps(Type A) × 2 以上
	グラフィックポート	NVIDIA RTX A400 (4GB) 以上 ミニDisplayPort × 1 以上 1,920×1,080 ドットで最大1,677万色以上の表示
	音源/サウンド関連	インテル®High Definition Audio準拠
	OS	Windows 11 Pro (64bit)
	外形寸法	省スペースタイプ(ディスプレイ分離型)
	その他	エコマーク、グリーン購入法に適合していること。
本体付属品	キーボード	USB接続コンパクトキーボード (JIS標準配列)
	マウス	2ボタンスクロール機能付き光学マウスもしくはレーザーマウス
	ディスプレイ	21.5インチ以上のガラーワイド液晶ディスプレイ (解像度は1,920×1,080以上で1,600万色以上表示可能のこと) HDMIポート × 1 以上 PC本体のグラフィックポートとの接続が可能な変換アダプタもしくはケーブルを用意すること。 コンピュータ電源と液晶ディスプレイ電源のON/OFF連動機能に対応していること。
	ステレオスピーカ	ディスプレイ内蔵型とする。

(2) 教職員用パーソナルコンピュータ 1式

機 器	規 格
コンピュータ本体	CPU インテル®Core™i5-14500以上
	メインメモリ 16GB以上
	内蔵ディスク 500GB SSD以上
	内蔵光学式ドライブユニット DVDスーパーマルチドライブ
	LANポート 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T (RJ-45) (Wake on LAN機能対応)
	インターフェイス USB 10Gbps(Type A) × 2 以上 USB 10Gbps(Type C) × 1 以上 USB 5Gbps(Type A) × 4 以上 USB2.0 × 3 以上
	グラフィックボード NVIDIA RTX A400(4GB) 以上 ミニDisplayPort × 1 以上 1,920×1,080 ドットで最大1,677万色以上の表示
	音源/サウンド関連 インテル®High Definition Audio準拠
	OS Windows 11 Pro (64bit)
	外形寸法 ミドルタワー型(ディスプレイ分離型)
本体付属品	その他 グリーン購入法、エコマークに適合していること。
	キーボード USB接続コンパクトキーボード (JIS標準配列)
	マウス 2ボタンスクロール機能付き光学マウスもしくはレザーマウス
	ディスプレイ 27インチ以上のカラーワイド液晶ディスプレイ (解像度は1,920×1,080以上で1,600万色以上表示可能のこと) HDMIポート × 1 以上 PC本体のグラフィックボードとの接続が可能な変換アダプタもしくはケーブルを用意すること。 コンピュータ電源と液晶ディスプレイ電源のON/OFF連動機能に対応していること。
	ステレオスピーカー ディスプレイ内蔵型とする

3) ファイルサーバ

機 器		規 格
コンピュータ本体	CPU	インテルXeonプロセッサ 6315P程度
	メインメモリ	16GB以上
	内蔵ドライブ	ハードディスク2TB × 2以上(SATA HDD RAID1構成以上) 内蔵型DVD-ROMドライブユニット
		1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T(RJ-45)
		USB3.2 Gen1 × 7以上(内部I/F含む)
	インターフェイス	シリアル(RS-232C D-SUB9pin) ※ただしUPSをシリアル接続する場合に限るが、他の接続I/Fの場合は、必要なI/Fを搭載すること
外形		タワー型
本体付属品	キーボード	JIS標準配列(英数・かな)、テンキー付USB接続キーボード
	マウス	2ボタンUSB接続マウス
	ディスプレイ	21.5インチ以上カラーリキッドディスプレイ (解像度は1,024×768以上で1,600万色以上表示可能のこと)
無停電電源装置		750 [VA] 程度 自動シャットダウン機能及び再立ち上げ機能等のスケジュール管理機能を有する管理ソフトを含めること。 ファイルサーバ機の電源供給を可能にすること。
LANシステム	ネットワークOS	Windows Server Standard 2025 以上 ただし、サーバ上で動作するソフトウェアが未対応の場合は対応している最新バージョンを導入すること。 (必要なアクセライセンスを含めること。)
	ネットワーク	1000BASE-Tで接続 ファイルサーバ機と生徒用パソコン31台+先生用パソコン 1台、プリンタ 1台をサーバグライント方式のネットワークで構成。 (接続に必要なスイッチングHUBを含めること。) スイッチングHUBはループ防止機能を搭載すること。
その他	バックアップ用ハードディスク	4TB以上の容量を有しUSB3.2(Gen1)に対応していること 下記機能を有する、バックアップソフトを導入すること ① ディスク全体、ボリューム全体のバックアップ、ファイル、フォルダ単位のバックアップが可能なこと。 ② 増分、差分のバックアップが可能なこと。 ③ 個々のファイルやフォルダの復元が可能なこと。 ④ バックアップのスケジュール設定が可能なこと。

(4) 授業支援システム

機 器	規 格
生徒用モニタ	<p>生徒機2台に1台、先生機に1台のモニタ合計17台を設置。 先生機画面・教材提示装置、ビデオその他の入力装置からの画面が転送表示可能なこと。 モニタは21.5インチ以上のカラー液晶ディスプレイを設置(先生用パソコンと同じ解像度で出力可能なものであること。)</p> <p>① 入力：HDMI(4系統)/アナログRGB(1系統) ※アナログRGBはデジタルに変換するコンバータを内蔵していること 出力：HDMI(3系統)/USB Type-C(1系統)</p> <p>② ハードウェア転送方式であること。</p> <p>③ 専用の操作ボックスを有し、画面の切替等がワンタッチで行えること。操作面は衛生面を考慮した抗菌仕様であること。</p> <p>④ スケーラ機能を搭載し、入力機器の解像度にかかわらず、FullHD又はWUXGAに統一された出力が可能なこと。</p> <p>⑤ 画面は暗転することなく、選択された次の画像をスムーズに出力できること</p> <p>⑥ HDCP(著作権保護技術)に対応していること。</p> <p>⑦ 画像はリアルタイムで転送でき、一斉に提示専用ディスプレイにフルスクリーンで転送できること。</p> <p>⑧ 提示専用ディスプレイをブラックアウトにすることができること。</p> <p>⑨ デジタル音声をアナログ音声に変換するコンバータを内蔵していること。(ステレオミニ、RCAに対応していること)</p> <p>⑩ 選択した画像に付随した音声をリアルタイムで外部に出力できること</p> <p>⑪ 画像転送システム専用の2本1組の専用ミュラーケーブルを使用し、親機(マスター装置)と子機(チャーティングユニット)の接続形態はデジタル方式で敷設が容易であること。</p> <p>⑫ 生徒側の子機(チャーティングユニット)は、HDMI 2分配のユニットであること</p> <p>⑬ 保守・サポート面で柔軟かつ迅速な対応をとれるよう、開発・製造を日本国内で行い、無償で5年間のセットバック保守を提供していること。</p> <p>⑭ メーカー自身が、HDMI Adopterであり、HDCP Licenseeであること。</p> <p>⑮ 教師機の2画面(デュアルモニタ)をソース選択で転送できるよう接続を行うこと。</p> <p>⑯ 環境側面を考慮し、製品本体はRoHS指令に準拠していること。</p>

その他	生徒画面のモニタリング等の機能	<p>生徒コンピュータ画面を教師用コンピュータでソフトウェアによりモニタリングできること。また、生徒機を先生機からリモート操作ができること。また、先生機のデュアルモニタを有効に活用できるよう、モニタリング用、画面送信用、操作画面用として、それぞれ設定することが可能なこと。（静止画一覧、画面送信は同時利用が可能なこと。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① Microsoft Windows Server2024、またはWindows Server2025上のMicrosoft Active Directory(AD)と連動し、統合型授業支援ソフトウェアで作成したユーザ、グループは、即時ADに反映されること。また、ユーザを登録した後に、自動的に個人用フォルダ・グループ用フォルダの作成、セキュリティ設定が行われること。また、ユーザ登録はExcel形式の名簿ファイルをドラッグ＆ドロップするだけで項目名/セルの結合の有無を問わず、自動的に必要な情報を解析し登録できること。（誤登録を避けるため、不要項目は読み込みせず、必要な項目が揃わなければ登録ができないよう、教員の負荷を最小限におさえること。） ② 管理者の負荷を軽減するため、教員本人が所属やパスワード等の登録、更新が可能なこと。ただし、他の教員の所属やパスワードは変更できない仕組みを有すること。 ③ ファイルサーバー上に生徒個人のフォルダを簡単に作成し、各生徒用機から個人のフォルダをネットワークドライブとして扱うことができること。また、個人用のほか、学年、クラスと任意のグループ（複数）をネットワークドライブとして扱うことができること。上記個人フォルダやグループのフォルダに、ファイルを配付できること。ファイルの配付は生徒用機の電源がすべて入っていなくても可能のこと。教員は配付した個人フォルダ内のファイルを開けることが可能のこと。 ④ 個人フォルダからファイルの回収が可能のこと。回収時には、「今日」「今週」「今月」の指定がワンタッチで可能な他、任意の提出日の指定が可能のこと。 ⑤ 教師機から、任意の学習者機1台もしくは複数台の画面を静止画で同時に確認することができる。また、その静止画は順次更新され、静止画を並べて表示したり、教室のレイアウトのままでの表示ができる、その画面から容易に1台の生徒用機キーボードとマウスを操作できる画面に移ることができる。 ⑥ 画面転送、ロック、及びインターネットロックの制御機能の実行中に、学習者機において再起動、もしくは新たにログオンした場合でも制御機能が自動的に適用されること。 ⑦ 授業を円滑に進めるため、以下の機能を有すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・スタート画面に表示されるアプリケーションの編集 ・初回ログオン時のメッセージをスキップ ⑧ 統合型学習支援の操作パネルは操作習熟度により、標準、拡張、簡易の3種類が備わっており、切り替えは画面上から行えること。操作パネルの生徒機アイコンはレイアウト配置が可能で、生徒機の静止画、PC名、生徒氏名で確認できること。 ⑨ セキュリティへの配慮として本システム単体で以下の仕組みを有すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・登録されているパスワードは管理者であっても閲覧できないこと。 ・次回起動時にパスワードの再設定を促すことができる。 ・パスワードルールとして長さの他、複雑さの設定が可能のこと。（大小英字、数字、記号の混在が設定可能であること。） ・パスワードルールを満たさない場合、対象ユーザがシステム管理者にメール通知され、一定期間経過後には、自動的にアカウントを停止するよう設定できること。
授業運用システム	授業支援システム	<p>端末を再起動するだけでOSを含めた復元機能を有すること。ウイルス対策ソフトのバーコードファイルは最新の状態を維持し、復元しないドライブ/フォルダ/ファイルを複数指定でき、複数の端末の設定を一括で行えること。</p> <p>授業支援及び復元機能の各機能は同一のパッケージであること。</p>

※ 授業支援システム用ソフトウェアは「SKYMENU Pro 2025 京都府立高校版」とする。

※ 旧システムからのユーザ情報、データの移行については、学校側と協議の上、決定すること。

(5) プリンタ・マルチメディア機器

機 器		規 格
プリ ン タ	モノクロプリンタ 1台	ネットワーク(1000BASE-T)に接続すること。 次の機能・性能を有すること。 ① A3対応 ② メモリ1GB以上 ③ 600dpi以上 ④ 30枚/分(A4)以上 ⑤ 両面印刷可
マル チ メ デ イ ア	USB-C Digital AV アダプタ 1式 タブレットスタンド 1式	iPadから有線接続でセンターモニタに出力できること。 書画カメラとして利用できること。 必要なケーブルを含めること。

(6) ソフトウェア

摘要	数量等
ウイルス対策ソフト Trend Micro エデュケーションパック	6年間更新含む
表計算ソフト	32式
ワープロソフト	32式 教育委員会が提供するソフトウェアをインストール
プレゼンテーションソフト	32式

(フリーソフトウェア)

摘要	数量等
AutoCAD Plus	32式
Fusion with FeatureCAM	32式
Inventer	32式
Inventer CAM Ultimate	32式
NCVC	32式
Inkscape	32式
Microsoft Teams	32式

教育機関限定ライセンスを利用すること。

※パッケージの設定時にクリーニングにて設定を行う場合は、適切なライセンスを含めて納入すること。

※ 特記事項

京都府立学校情報セキュリティ対策基準に基づいたシステム構成とすること。

- (1) ソフトウェアのインストール及び動作環境の設定を行い、適切なシステムを構築すること。
- (2) サーバ本体、パソコン用コンピュータ本体は保守性を考慮し、国内メーカーとする。また、障害発生時に迅速な対応が可能なメーカーとする。
- (3) コンピュータ教室のネットワーク、アドレス体系を記載すること。
- (4) コンピュータ機器の取扱説明会を必要に応じて開催すること。
- (5) 今回設置される機器で1000Mbpsのネットワーク運用が可能となるよう、ネットワークケーブル及びHUB等を設置すること。
- (6) Windows Server Update Services(WSUS)の構築を行い、導入するコンピュータは全てWSUSよりアップデートが可能なこと。
- (7) 貸借物件を返還しようとするときは、貸借物件のハードウェアのうちハードディスク、SSD等の記憶装置（以下「記憶装置」という。）について、物理的又は磁気的な破壊若しくはデータ消去ソフトにより記憶装置の全ての情報を消去し、復元不可能な状態にする措置（以下「抹消措置」という。）を行い、職員の確認を受けた上で引き取ること。なお、抹消措置及び引取に要する費用は受託業者が負担すること。また、貸借物件の抹消措置を完了したときは、直ちに抹消措置を実施した日時、場所、担当者の氏名、確認を受けた職員の氏名、記憶装置のシリアル番号、抹消措置前後の画像を含む抹消措置内容を記録した報告書を提出すること。

2 保守管理

(1) 保守管理体制等

- ア 「(4)保守管理の内容」を満たすために必要な体制をとること。
- イ 保守管理体制を明確にし、責任者を定めること。
- ウ 保守管理業務の実施にあたっては、学校、京都府教育委員会、その他京都府教育情報ネットワークシステム運用関係業者と必要な調整を行い、適切かつ迅速な保守管理業務の遂行に努めること。
- エ 保守作業にあたっては、ユーザが作成・管理している文書ファイル等のデータが漏洩しないよう注意すること。
- オ 以下について遵守すること。
 - ・京都府情報セキュリティ基本方針
 - ・京都府情報セキュリティ対策基準
 - ・京都府教育情報ネットワークシステム（京都みらいネット）に関する情報セキュリティ実施手順
 - ・京都府教育情報ネットワークシステム利用規程（京都みらいネット利用規程）
 - ・京都府立学校情報セキュリティ対策基準
 - ・京都府立学校における無線LANの使用に関する留意事項

(2) 保守管理区分

- ア 受託業者は、納入した全てのハード・ソフトについて、当該機器を利用している間において、下記保守管理区分表に基づき保守管理を行うこと。
- イ 京都府教育情報ネットワークシステムのシステム等（※）に関する保守管理は含まない。

※ 京都みらいネットのシステム等
①インターネット接続 ②Eメール送受信

〈保守管理区分表〉

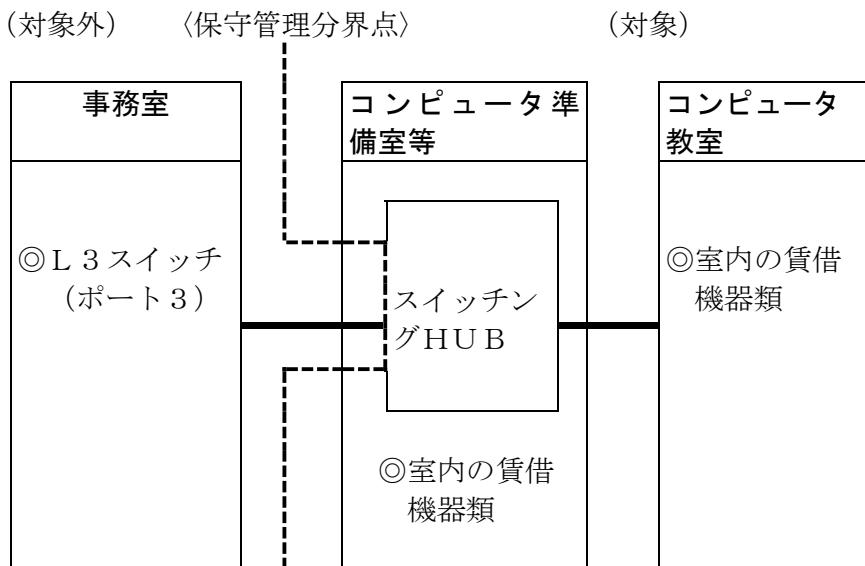
	ファイルサーバ	クライアント機
ハードウェア保守	○	○
ソフトウェア保守 無償のバージョンアップ を含む	○ 授業支援システム等を 含む	○
京都府教育情報 ネットワークシステム との不具合		△ 京都府教育委員会と 協議の上、必要に応じ実施

○ 受託業者において保守管理を行うもの

△ 受託業者において必要に応じて保守管理を行うもの

(3) 保守管理分界点

- 受託業者が納入したクライアントの保守分界点は次図のとおりとする。



(4) 保守管理の内容

ア 対応時間

- 平日（土・日・祝祭日を除く。）の9時から17時までの間に連絡を受けた障害については全て対応すること。
- この時間以外に発生した障害についても、学校と別途調整の上、必要な場合は対応を行うこと。

イ 障害対応

受託業者が納入したハード及びソフトにおいて障害が発生した場合は、直ちに回復のために必要な措置を行うこと。

なお、障害連絡は学校から行う。

(ア) クライアント機

- 障害が発生した場合、代替機の設置等により、システムの利用が4時間以内に再開できること。
- なお、代替機と納入機が異なる場合は、修理等完了後、速やかに現状復旧すること

(イ) サーバ機

- 速やかな復旧に努めること。
- 修理期間が長期間にわたる場合は、代替機を提供するなど、授業に支障のない最善の方法を学校と協議すること。

(ウ) その他

- ネットワーク機器類（ハブ・ケーブル等）で、障害が発生した場合もクライアント機の障害と同様とする。
- 管理分界内の賃貸物品以外の障害については、学校に対し必要な情報提供を行うこと。

ウ 代替機の管理

- 必要な場合は速やかに代替機の提供が行えるよう、必要台数を用意すること。
- 代替機においては、納入機の各ソフトと、常に、そのバージョンを合わせること。

エ ソフトのバージョン管理

- ・ 納入ソフトのバージョン管理を行うこと。
- ・ その他の無償バージョンアップソフトについては、学校と協議の上、必要なものについては速やかに学校に提供し、必要な作業を行うこと。
- ・ ウィルス対策ソフトについては、自動更新等の運用ツールを導入し最新のバージョンを常に提供すること。
- ・ Windowsのアップデートについては、京都みらいネット内に設置したWSUSサーバへ接続できる設定もしくは、保守の範囲内でWSUSサーバを校内に設置し、最新のアップデートにも対応すること。具体的な設定方法については、別途指示する。

オ 障害切り分け作業

障害の切り分け等において、関係業者から求められたときは、必ず必要な協力を行うこと。

カ ウイルス感染

- ・ 貸貸機器でウイルス感染が発生した場合は、速やかに復旧に努め、必要な対策及び感染経路の追求を実施し、学校及び京都府教育委員会に報告すること。
- ・ 貸貸機器以外でウイルス感染が発生した場合、貸貸機器に必要な対策を実施すること。また、学校に対し必要な情報提供を行うこと。

キ 報 告

保守管理業務を行ったときは、その都度学校に対して実績報告書を提出すること。特に障害対応作業完了後は、必要に応じて詳細な対応内容と再発防止策について学校に報告すること。

(5) 仕様機器、材料の負担区分

保守作業に使用するハードウェア、ソフトウェア及び消耗品は、受託業者において用意すること。（トラブル対応として備蓄する代替機を含む。）

(6) 保守管理期間

令和8年3月28日～令和14年3月27日